

重要事項説明書

(訪問看護)

株式会社ぺんぎん

訪問看護ステーションこもれび

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業者	株式会社ぺんぎん
所在地	千葉県千葉市若葉区大宮台 4-5-11
電話番号	043-235-7124
事業所名	訪問看護ステーションこもれび
管理者名	藍原 和樹
サービス種類	訪問看護
ステーションコード	0191742
介護保険指定番号	1260191742 号
サービス提供地域	千葉市若葉区、緑区、中央区、稲毛区、八街市、四街道市、佐倉市、市原市一部、

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

平日	午前 9 : 00 ~ 午後 18 : 00
土曜日	午前 9 : 00 ~ 午後 18 : 00
定休日	不定休

*緊急時訪問看護体制を行っており、緊急時訪問看護加算や 24 時間体制加算を取られている利用者に対して、夜間・休日の計画外訪問も実施致します。

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者(兼務)	1名	0名	1名
看護師	8名	1名	9名
理学療法士	3名	0名	3名
作業療法士	0名	0名	0名
言語聴覚士	0名	0名	0名
事務員	0名	1名	1名

2 事業の目的・運営方針

① 目的

要介護状態と認定されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援致します。

② 運営方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを 24 時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

3 相談窓口（相談・苦情など）

① 当事業所の窓口

TEL：043-235-7124

担当者： 藍原 和樹

受付時間：午前9：00～午後18：00

② その他の窓口

千葉県国民健康保険団体連合会 TEL： 043-254-7428

千葉市介護保険事業課 TEL： 043-245-5062

4 サービス提供内容

主治医の指示書、居宅サービス計画内容（ケアプラン）に基づき、当訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問し、必要なケア・処置を行い、在宅療養の援助を行います。また、必要に応じて理学療法士や作業療法士が訪問し、リハビリテーションを行います。

* 主治医、介護支援専門員、各サービス担当者等と連携を図ります。

* 病状の変化や状態に応じて、医師が医療を重きにした訪問看護を必要と判断した場合は、特別訪問看護指示書の発行をもって、14日間を限度として医療保険で訪問看護を提供します。その後（15日目から）は介護保険で訪問看護を提供します。一月に1回を限度として発行されますが、状態によっては、特別訪問看護指示期間を28日（14日間の指示書を2回発行）にできるものもあります。

① 看護行為

- ・バイタルチェック（血圧・体温・脈拍・呼吸・簡易酸素飽和度測定等）
- ・身体の保清（清拭・洗髪・入浴・口腔ケア・手浴・足浴等）
- ・療養指導（日常生活における注意事項・疾患に対する指導・食事指導・排泄指導）等

② 医療的処置行為

- ・創傷処置、褥瘡処置（傷の手当ケア）
- ・在宅酸素療法管理（呼吸管理ケア）
- ・在宅人工呼吸器管理（呼吸管理ケア）
- ・喀痰吸引・管理（呼吸管理ケア）
- ・胃ろうチューブ、経鼻チューブ管理ケア（栄養管理ケア）
- ・尿道留置カテーテル、膀胱ろうカテーテル、自己導尿管理ケア（排尿管理ケア）
- ・人工肛門・人工膀胱管理ケア（排泄ケア）
- ・浣腸・摘便（排泄管理ケア）
- ・点滴、輸血
- ・服薬管理 等
- ・死後の処置

③ リハビリ援助行為

- ・拘縮予防・歩行訓練・関節可動域訓練、筋力増強訓練等
- ・言語訓練・嚥下訓練・作業訓練等
- ・認知症予防指導等

④ 家族、介護者援助・介護方法指導、社会資源の紹介

- ・療養環境の整備、工夫・安全対策の工夫・感染症に対する援助等
- ・介護者の健康相談・助言 等

5 サービス提供の記録

① 主治医へ「訪問看護(予防)計画書」・「訪問看護(予防)報告書」等を作成し提出します。

② サービス提供時には「訪問看護記録」の様式に必要事項を記録します。

③ 事業者は、「訪問看護（予防）計画書」に沿ってサービスを提供する内容等を書面にて、介護支援専門員等に情報提供します。（個別援助計画書等）

④ 事業者は記録を整備した日から5年間は適正に保管します。

6 サービス利用料金

利用料金は負担割合や利用する保険の種類、加算の有無によって異なります。
別途『利用料金表』の用紙をご参照ください。

① 利用料金のお支払方法

毎月月末締めとし、当該月分のご利用料金を翌月 20 日までに請求しますので、指定日までに集金、振り込み、引き落とし等の方法でお支払いください。

② 自費サービス

・キャンセル料：2,000 円（税込）

サービス利用日の訪問予定時間 6 時間前までに連絡いただいた場合→ 無料

サービス利用日の訪問予定時間 6 時間前までに連絡がなかった場合→ 2000 円

ただし、キャンセルやむを得ない事情や正当な理由がある場合はキャンセル料は発生しないものとします。

・死後処置料：10,000 円（税込）

利用者さまの亡くなられた後に看護師で行う処置になります。

・医療保険における 1 日 4 回目の訪問：10,000 円（税込）、以降の訪問は 1 回につき 10,000 円（税込）

医療保険の難病等複数回訪問加算(1 日 3 回)までは保険内サービスになります。

・通院等の付き添いサービス：60 分あたり 10,000 円（税込）、60 分未満の場合 15 分毎に 2500 円（税込）

通院やお出かけ等の付き添い、見守りの手伝いを行います。利用時間によってご料金は変動します。

7 サービスの利用方法

① サービスの利用開始

訪問看護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。なお、居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いしてご説明いたします。

② その他

・ご利用者様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの変更または中止する場合があります。

・訪問看護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。

・ご利用者様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。治癒するまで、サービスのご利用はお断りする場合があります。

【会社の概要】

社名 株式会社ぺんぎん
設立 令和5年6月
所在地 千葉県千葉市若葉区大宮台4-5-11
代表者 藍原 和樹

【事業内容】

訪問看護事業

【事業者】

住所： 千葉県千葉市若葉区大宮台4-5-11
社名： 株式会社ぺんぎん
代表者： 藍原 和樹

印

【事業所】

住所： 千葉県千葉市若葉区大宮台4-5-11
事業所名： 訪問看護ステーションこもれび
管理者： 藍原 和樹

事業者より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

【ご利用者】

住所 _____
氏名 _____
電話番号 _____

【利用者の家族】

住所 _____
氏名 _____
電話番号 _____

【代理人】

住所 _____
氏名 _____
電話番号 _____

署名代行理由：